

令和2年度 事業計画書

I 事業計画

新型コロナウイルス感染症の国内外での拡大により、今年7月に開催が予定されていた東京オリンピック、並びに8月に開催予定のパラリンピックは、来年に延期された。

前年を超える伸びが期待されていた訪日外国人旅行者数も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により大きく減少している。

会員各社の運航する国際線・国内線はかつてない大きな影響を受け、多くの運休・減便等を強いられ、減収の見込額は大幅に拡大している状況である。

航空局は、今年度も引き続き、羽田・成田空港の機能強化等の航空ネットワークの充実、航空保安対策の強化及び小型航空機の総合的な安全対策の強化等のセキュリティ・セイフティの更なる向上、航空路整備事業等の航空イノベーションの促進等の施策を進めている。

航空業界としても、新型コロナウイルスの対応に注力するとともに、安全運航の堅持を前提に引き続き需要喚起やコスト削減に努めつつ、利用者の利便性の更なる向上、訪日外国人旅行需要や物流の拡大による地域経済の活性化に向け、社会・経済を支える基本インフラとしての役割を果たして行きたい。

またCARATS（将来の航空交通システムに関する長期ビジョン）の構築に関連するWG会議に引き続き参画して航空交通システムの変革に協力し、航空需要の拡大等による操縦士、整備士・製造技術者の不足に対応するために設置された養成連絡協議会及びWG会議へは今年度も積極的に参画し、航空安全プログラム（SSP）を推進していく中で、更なる安全性、利便性、運航効率の向上等に関与して行きたい。

全日本航空事業連合会としては、当面、以下の事項を重点とする活動を行うことにより、航空業界の発展と協調に努めることにしたい。

1. 航空行政に関する施策の要望

新型コロナウイルスの感染症への対応、航空需要の拡大や効率的な事業運営を図るため、会員相互の協調により各種の意見の取りまとめを行い、定期航空協会とも協力し、適宜施策を要望する。

(イ) 新型コロナウイルス感染症への対応

航空業界が受けた甚大な影響を踏まえ、会員各社の状況を把握して、新型コロナウイルス感染症への対応について、関係機関に要望する。

(ロ) 事業規制の緩和等に関する要望

事業運営に対する規制は必要最小限度のものとするため、各委員会等で取りまとめた事項について、関係機関に要望する。航空法の改正やこれに伴う諸基準の改正等により生ずる変化が事業活動に多大な影響を与えないよう、業界の要望の反映に努める。

特に最近では安全規制の強化等についての方針が示されることがある
ので、会員各社の実績、意向等を踏まえて、改善要望を行う。

(ハ) 訓練空域に関する要望

小型航空機の訓練空域の拡大及び新設については、必要に応じ関係機
関に要望を行う。

(ニ) 空港用地等の借料軽減措置の要望

空港用地等の借料軽減措置については、必要に応じ関係機関に要望を
行う。

2. 税制に関する要望

新たな要望について検討し、必要に応じ関係機関に要望を行う。

3. 航空安全プログラム（SSP）の適用に伴う安全情報（自発報告）の分析、
活用等

SSP の導入により民間航空の安全に関する情報を幅広く収集するた
めに確立された自発報告制度の分析等に協力し、フィードバックされた情
報等の活用を図っていくことで、関係諸団体と協力し、検討会、研究会
等に参加する。

4. 危険物の航空輸送に関する検討

航空機による危険物輸送に係る基準等については、ICAO の動向を注視
しつつ、航空危険品委員会として問題点の整理、検討等を行う。

5. 航空機操縦士、航空整備士・製造技術者の養成確保等への協力推進

LCC 及び地域航空会社での操縦士不足、航空需要の増大等による中長
期的な操縦士、整備士・製造技術者の不足に対応するため、その養成、
確保に取り組む連絡協議会に積極的に関与し協力を行う。

6. 自衛隊操縦士の民間活用制度への対応

航空ネットワークの充実が図られ、ドクターヘリの全国的配備が進め
られていること等により、新たな操縦士の確保が求められている。こう
した業界のニーズ等を踏まえ、自衛隊の任務遂行に支障を生じない範囲
で自衛隊操縦士の民間への活用を進める制度の構築、円滑な運用に取り
組む。

7. 小型無人機に係る環境整備及び安全確保

航空機の航行及び飛行の安全を確保するため、小型無人機の飛行禁止
空域及び飛行の方法を定め、様々な視点から課題を解決していくために、
小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会、安全確認の制度設計を
加速させるための分科会等に積極的に参加する。

8. 小型航空機事業の振興対策等の推進

小型航空機事業の実績向上のため、部会・専門委員会を中心に関係諸団
体とも協調し次の事項等について調査・活動を行い、必要に応じ国及び
地方公共団体に陳情を行う。

(イ) 小型航空機の公共用飛行場への乗り入れ機会の拡大

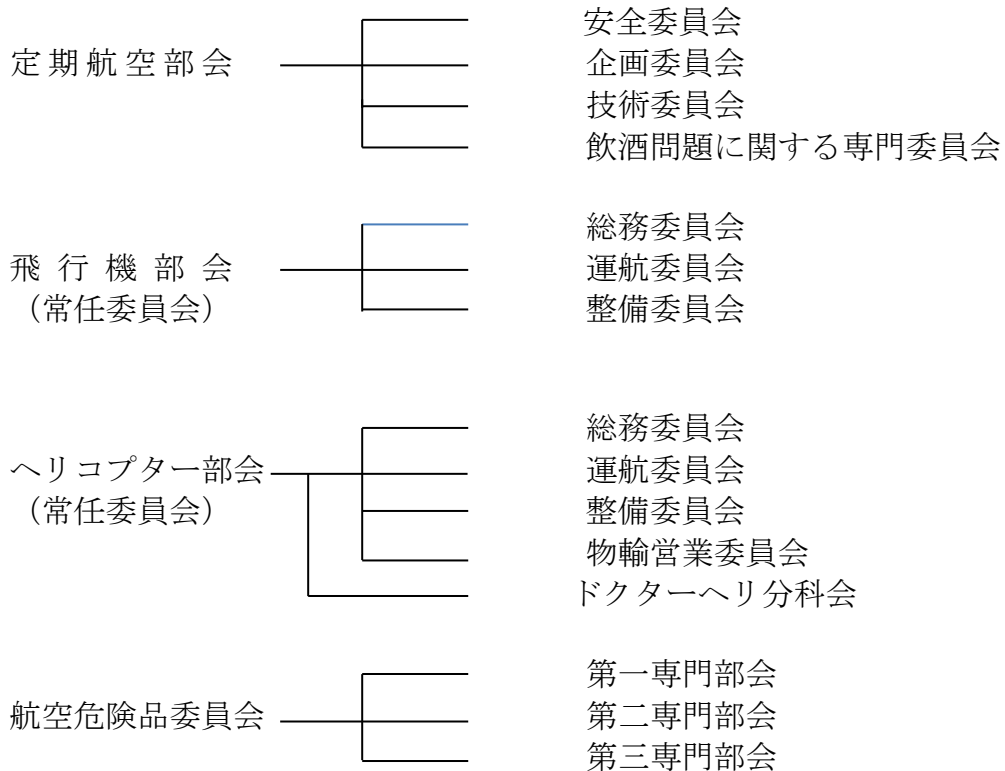
(ロ) ヘリコプター事業の事業分野の拡大

9. 航空従事者の飲酒問題に対する対応

航空局より発出された「航空従事者のアルコール検査等の運用につい

- て」等を遵守し、飲酒問題に対する意識改革、規定遵守に対する意識の向上、サポート体制の充実等、管理・監督機能の強化を図る。
10. ヘリコプター部会物輸営業委員会
物資輸送時の意図しない荷物の落下を未然に防止するため、荷造り状況等を確認する安全パトロールを行う。
 11. ヘリコプター部会ドクターヘリ分科会
厚生労働省医政局地域医療計画課に必要経費の増額、待機時間の適正化等の要望を行い、ドクターヘリ事業の安全確保、経済的安定確保等を行う。
 12. 調査研究活動
航空事業の発展を図るため、特に重要と認められる課題については、必要に応じ学識経験者の参加等も求め調査研究活動を行う。
 13. 「空の日」・「空の旬間」事業の協力
「空の日」・「空の旬間」事業について協力する。
 14. 航空関係表彰
叙勲・褒章及び航空関係部外功労者表彰（国土交通大臣、地方航空局長）の候補者の推薦等を行う。

以上の事業は、以下の部会・委員会等を中心に活動し、事業計画を遂行する。



II 各種会合予定

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. 年次総会 | 年1回開催 |
| 2. 理事会 | 年4回開催 |
| 3. 飛行機部会
(常任委員会) | 年4回開催
(年6回) |
| 4. ヘリコプター部会
(常任委員会) | 年4回開催
(年6回) |
| 5. 各種委員会及び W/G | 必要の都度 |

III 事務局の直接事業等

1. ヘリコプター稼働実績、飛行機稼働実績の統計収集及びホームページへの掲載。
国土交通省等から受領した公文書等について、全航連のホームページに必要な応じて会員専用として掲載する。
ホームページ・アドレス <http://www.ajats.or.jp>
2. 国土交通省、総務省等関係省庁からの調査依頼に対する対応。

以上